

令和6年度 自治会・町内会事業一覧

静岡市

※事業に関するご質問は、問い合わせ先までお願いいたします。

※予算及び在庫状況等により、対応できない場合があるため、申請する際には必ず事前にお問い合わせください。

<対象団体について>

単位 = 単位自治会・町内会
 自主防 = 自主防災組織

連合 = 学（地）区連合自治組織
 その他 = 事業概要内に明記

<申請書ダウンロードシステムについて>

申請書ダウンロードシステムの欄に○がついている事業については、市HPの申請書ダウンロードシステムから申請書をダウンロードすることができます。

事業名	事業概要	対象団体				問い合わせ先（課名と外線）	申請書ダウンロードシステム
		単位	連合	自主防	その他		
防災・防犯・交通安全に関すること							
防災倉庫設置費補助金	防災倉庫の設置事業に対し補助金を交付します。			○		葵区役所 地域総務課 221-1343 駿河区役所 地域総務課 287-8683 清水区役所 地域総務課 354-2024 (危機管理課 221-1241)	×
防災倉庫用地借地料補助金	防災倉庫設置にかかる用地借地事業に対し補助金を交付します。			○		葵区役所 地域総務課 221-1343 駿河区役所 地域総務課 287-8683 清水区役所 地域総務課 354-2024 (危機管理課 221-1241)	×
防災資機材等購入費補助金	防災資機材等の購入事業に対し補助金を交付します。			○		葵区役所 地域総務課 221-1343 駿河区役所 地域総務課 287-8683 清水区役所 地域総務課 354-2024 (危機管理課 221-1241)	×
可搬消防ポンプ等購入費補助金	可搬消防ポンプ等の購入事業に対し補助金を交付します。			○		葵区役所 地域総務課 221-1343 駿河区役所 地域総務課 287-8683 清水区役所 地域総務課 354-2024 (危機管理課 221-1241)	×
避難路等整備事業費補助金	避難路等の整備事業に対し補助金を交付します。			○		葵区役所 地域総務課 221-1343 駿河区役所 地域総務課 287-8683 清水区役所 地域総務課 354-2024 (危機管理課 221-1241)	×
廃棄物不法投棄看板等の配付	廃棄物の不法投棄禁止の看板及び設置に係る資機材を配付します。	○				廃棄物対策課 221-1364	×

事業名	事業概要	対象団体				問い合わせ先（課名と外線）	申請書 ダウンロード システム
		単 位	連 合	自 主 防	そ の 他		
防災・防犯・交通安全に関すること							
防犯灯設置事業費補助金	防犯灯（LED灯）について、設置費の一部を補助します。	○				葵区役所 地域総務課 221-1595 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2022 （市民自治推進課 221-1265）	○
防犯灯維持費補助金	自治会・町内会・商店会その他これらに準ずる団体が設置した防犯灯の維持費の一部（電気料相当分）を補助します。 ※通知を送付します。	○	○		○	葵区役所 地域総務課 221-1595 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2022 （市民自治推進課 221-1265）	○
静岡市地域交通弱者対策事業費補助金	地域の交通弱者の移動の足を確保するため、運送事業を実施する学区連合自治会、NPO等に対して補助金を交付します。		○		○	交通政策課 221-1025	×
避難行動要支援者避難支援事業	地域で生活している要支援者を地域で支えることを目的とした「避難行動要支援者名簿・台帳」を配付します。 ※その他対象：法定地区民生委員児童委員協議会			○	○	福祉総務課 221-1366	○
学区（地区）交通安全会補助金	各学区（地区）連合自治組織に組織される交通安全会が実施する活動に要する経費に対して補助金を交付します。		○			葵区役所 地域総務課 221-1595 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2022 （生活安全安心課 221-1058）	×
防火防災訓練災害補償等共済制度への加入	市や自主防災組織等が実施した防災訓練において、当該訓練に起因する事故により傷害を受けた方に対して、療養費等の補償を行う制度です。 ※制度の対象となるには、訓練前に各区役所地域総務課へ防火防災訓練届出書の提出が必要です。			○		危機管理課 221-1241	○

事業名	事業概要	対象団体				問い合わせ先（課名と外線）	申請書 ダウンロード システム
		単 位	連 合	自 主 防	そ の 他		
防災・防犯・交通安全に関すること							
街頭防犯カメラ設置事業補助金	街頭防犯カメラの設置に要する経費に対し補助金を交付します。	○	○		○	生活安全安心課 221-1058	×
地域防犯活動事業費補助金	地区安全会議（中学校区程度の複数の自治会・町内会等による地域防犯活動団体）の設立及び活動に必要な物品の購入に対し、補助金を交付します				○	生活安全安心課 221-1058	×
交通指導員派遣依頼書	各学区（地区）が主催する行事の交通安全対策として、主に同学区（地区）内で活動する交通指導員に街頭指導等を依頼する際に提出していただきます。 ※依頼書提出前に、派遣者について静岡市交通指導員会等と事前調整を行っていただきます。	○	○			生活安全安心課 221-1058	×
交通安全運動行事計画書	各学区（地区）連合自治組織に組織される交通安全会が、年4回実施される交通安全運動の前に市にご提出いただく書類です。この内容を基に市で行事計画書を作成し、関係団体に配付します。		○			生活安全安心課 221-1058	○

事業名	事業概要	対象団体				問い合わせ先（課名と外線）	申請書 ダウンロード システム
		単 位	連 合	自 主 防	そ の 他		
文化・レクリエーションに関すること							
公園に関する申請書	自治会・町内会が催しを行うために公園を使用するときは、申請が必要になります。	○	○	○		葵区・駿河区 緑地政策課 221-1107 清水区 都市計画事務所 354-2273	○
コミュニティ活動用具等整備事業補助金	コミュニティ活動のための用具（みこし・太鼓・掲示板等）を購入する事業に対して経費の一部を補助します。	○	○			葵区役所 地域総務課 221-1051 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2028 （市民自治推進課 221-1265）	○
静岡市地域観光施設整備事業補助金	連合町内会又は連合自治会、単位町内会又は単位自治会、観光振興団体又は一定の地区内における地域振興団体等が、観光案内板をはじめとする地域の観光施設を整備する事業に対し、補助金を交付します。 ※申請前に事前協議が必要になります。	○	○		○	観光政策課 221-1421	×
静岡市地域イベント開催事業補助金	地域住民等で組織された団体が、観光客の増加を目的として実施する祭り、イベント等の事業に対し、補助金を交付します。	○	○		○	観光政策課 221-1421	×
区民体育大会	学区（小学校単位、葵区及び駿河区）または、地区（清水区）を対象とした体育大会を各区において開催します。		○			スポーツ振興課 221-1038	×
静岡市葵区及び駿河区地域スポーツ振興事業補助金 ※葵区及び駿河区	地域住民が参加する運動会等を開催する葵区及び駿河区の小学校区の自治会連合会に対し、補助金を交付します。 ※清水区の自治会連合会は「清水区連合体育会補助金」から間接的に類似の助成を受けており、当事業には含まれていません。		○			スポーツ振興課 221-1038	○

事業名	事業概要	対象団体				問い合わせ先（課名と外線）	申請書 ダウンロード システム
		単 位	連 合	自 主 防	そ の 他		
福祉活動に関すること							
集会所建設費等補助金	集会所の建設・修繕・賃借を行う際に経費の一部を補助します。	○	○			葵区役所 地域総務課 221-1051 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2028 (市民自治推進課 221-1265)	○
敬老行事補助金	自治会・町内会等が高齢者を対象に行う敬老行事等に対し補助金を交付します。	○	○			高齢者福祉課 221-1086	×
敬老祝金贈呈事務	市からのお祝金（満80歳及び満88歳）の贈呈事務を自治会・町内会等に委託しています。	○	○			高齢者福祉課 221-1086	×
S型デイサービス事業	地区社会福祉協議会が中心となり、地域ボランティアによって運営されている、介護予防を目的としたミニデイサービスを支援します。				○	静岡市社会福祉協議会 葵区地域福祉推進センター 249-3183 駿河区地域福祉推進センター 280-6150 清水区地域福祉推進センター 371-0292	×
子どもに関すること							
簡易児童館貸借契約及び目的外使用の届出	簡易児童館の貸与を受けた町内会等と貸借契約を締結し、町内会等が施設の維持管理を行っています。貸借契約書及び本来の目的以外の公共の目的に使用するための届け出が必要です。	○				子ども未来課 354-2604	×
静岡市児童遊び場の設置等補助金	自治会・町内会が管理する児童遊び場の遊具等の増設や修繕を実施する際、補助金を交付します。	○				子ども未来課 354-2606	×
青少年健全育成事業費補助金	青少年の健全育成を図るための各種事業実施のための補助金を交付します。（対象団体：各中学校区又は各地区青少年健全育成団体）				○	青少年育成課 354-2616	×

事業名	事業概要	対象団体				問い合わせ先（課名と外線）	申請書 ダウンロード システム
		単 位	連 合	自 主 防	そ の 他		
環境整備に関すること							
静岡市河川・海岸愛護活動 報償金	河川及び海岸の清掃等を実施する団体に対し、報償金を交付します。	○	○	○		河川課 221-1131	×
公園愛護会報償金	公園ごとに組織された「公園愛護会」について、清掃、除草等の日常管理業務を行う活動に対し、報償金を交付いたします。 対象団体数 387 団体 総額 13,924,800円				○	公園建設管理課 221-1633	×
鳥害防除機の貸出	野鳥のふんや鳴き声などによる生活被害に遭っている自治会・町内会に対し、野鳥を追い払うための機器を貸し出します。	○				環境共生課 221-1319	×
静岡市環境学習指導員派遣 事業	自治会、町内会、学校、児童クラブ、子ども会などの団体が、市内で開催する環境学習会に、その内容に応じた環境学習指導員を派遣します。	○			○	環境共生課 221-1319	○
公共側溝汚泥収集	葵区・駿河区の自治会・町内会等の地域団体(子供会・PTA・協議会などを含む)が道路側溝をボランティアで清掃し、汚泥が発生する場合に収集を行います。 ※清水区の場合は、清水道路整備課で対応	○	○	○	○	収集業務課 221-1365	○
清水区内の側溝清掃にお ける麻袋配布と汚泥回収	清水区の各自治会主催の側溝清掃において、麻袋配布と汚泥回収作業を行います。 ※収集するのは汚泥のみです。	○				清水道路整備課 354-2013	○
集団資源回収事業奨励金 (びん・缶)	自治会・町内会等に対し、毎年2回(5月・11月)集団資源回収事業(びん・缶回収事業)奨励金を交付します。	○				収集業務課 221-1074	×
古紙等資源回収活動奨励金	市内の町内会、自治会、子供会、PTA、婦人会等の主として地域住民により構成される団体に対し、毎年2回(5月・11月)古紙等資源回収活動奨励金を交付します。	○	○	○	○	収集業務課 221-1074	○
臨時ごみ収集	自治会・町内会等の地域団体(子供会・PTA・協議会などを含む)が公共性の高い場所をボランティアで清掃し、大量のごみが発生する場合、通常のごみ収集に支障が生じるのを防ぐため、臨時的に収集を行います。	○	○	○	○	収集業務課 221-1365	○

事業名	事業概要	対象団体				問い合わせ先（課名と外線）	申請書 ダウンロード システム
		単 位	連 合	自 主 防	そ の 他		
環境整備に関すること							
家庭ごみ集積場所の設置申請	集積場所の新設・変更・廃止の際に届出書を提出していただきます。	○				収集業務課 221-1365	○
家庭ごみ集積場所の補助具の申請（ネット及び看板）	鳥獣等のごみの散乱被害にあっている自治会・町内会に対して、ごみ散乱防止ネットを支給します。 自治会・町内会が集積所における排出指導のため使用することを目的として、排出指導看板を配布します。	○				収集業務課 221-1365	○
花苗・園芸資材(肥料や培養土等)の配付	自治会・町内会が管理する公共的な花壇等を維持するため、花苗や園芸資材（肥料や培養土等）を配付します。	○				緑地政策課 221-1249	×
その他							
連合自治組織運営費等補助金	学（地）区連合自治組織の運営に対して、経費の一部を補助します。 ※4月上旬に通知を送付します。		○			葵区役所 地域総務課 221-1051 駿河区役所 地域総務課 287-8682 清水区役所 地域総務課 354-2028 （市民自治推進課 221-1265）	×
地域連絡事務費交付金	市から依頼する広報その他の行政文書の配付、市と市民との連絡に関する事務に対して交付金を交付します。 ※9月～10月に通知を送付します。	○	○			葵区役所 地域総務課 221-1051 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2028 （市民自治推進課 221-1265）	×
地縁団体の認可申請・証明発行	法人格を取得する際に認可を行います。 認可地縁団体の告示事項や印鑑登録の証明書を発行します。	○	○			葵区役所 地域総務課 221-1051 駿河区役所 地域総務課 287-8697 清水区役所 地域総務課 354-2028 （市民自治推進課 221-1265）	○
静岡市飲料水供給施設等整備事業補助金	市公営水道給水区域外における生活用水確保のため、飲料水供給施設等の施設整備を行う地域住民3戸もしくは10人以上で組織する水道組合に対し補助金を交付します。				○	保健衛生医療課 （保健所 生活衛生課） 249-3155	×